

11月25日付機構改革並びに人事異動の発令を行います。

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に迅速に対応する体制を整備します。

主催	企画部広報・行政経営課、総務部人事課
日時	令和3年11月24日(水)
場所	—
内容	<p>「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に対応するため、令和3年11月25日付けで機構改革並びに人事異動の発令を行います。 (詳細は別添資料のとおり)</p> <p>(<input type="checkbox"/> 初めて ・ 恒例 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 回目)</p>
対象(参加者)	—
定員	—
参加費	—
申込先・方法	—
目的・背景 その他	—
市ホームページ	掲載済み ・ 掲載予定(●月●日) ・ <input type="checkbox"/> 掲載しない
広報かこがわ	●月号に掲載 ・ ●月号に掲載予定 ・ <input type="checkbox"/> 掲載しない

問合せ先

【機構改革に関すること】加古川市 広報・行政経営課(担当:川上)

☎079-427-9121(内線2171)

【人事異動に関すること】加古川市 人事課(担当:藤崎)

☎079-427-9754(内線2331)

令和3年11月25日付機構改革並びに人事異動について

1. 目的

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた市民への支援を早急に進め、日常生活への不安をいち早く払拭するため、様々な生活支援策を迅速に実行できる新たな体制を整備することとした。

2. 体制について

令和3年11月19日付で閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に盛り込まれた、住民税非課税世帯や子育て世帯への生活支援策を以下により実施する。

(1) 住民税非課税世帯への支援及び子育て世帯への支援（クーポン給付に限る）並びにマイナポイント申請支援

福祉部に、「新型コロナ感染症生活支援課」を設置する。

①人員体制

兼務職員（専属） … 6名（課長級1名、係長級1名、非役職者4名）

兼務職員（事務支援） … 8名（課長級1名、係長級7名）

②事務所等

新館9階191会議室に事務所、新館1階市民ロビーに支援窓口を設置する。

(2) 子育て世帯への支援（現金給付に限る）

こども部家庭支援課手当給付係で実施することとし、現在の人員体制に加え、兼務発令により体制整備を図る。

①人員体制（現員を除く）

兼務職員（事務支援） … 7名（課長級1名、係長級6名）

以上